

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4123712号
(P4123712)

(45) 発行日 平成20年7月23日(2008.7.23)

(24) 登録日 平成20年5月16日(2008.5.16)

(51) Int.Cl.

G06F 9/54 (2006.01)

F 1

G06F 9/46 480Z

請求項の数 4 (全 13 頁)

(21) 出願番号 特願2000-364542 (P2000-364542)
 (22) 出願日 平成12年11月27日 (2000.11.27)
 (65) 公開番号 特開2002-163122 (P2002-163122A)
 (43) 公開日 平成14年6月7日 (2002.6.7)
 審査請求日 平成18年3月3日 (2006.3.3)

(73) 特許権者 000005108
 株式会社日立製作所
 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号
 (74) 代理人 100100310
 弁理士 井上 学
 (72) 発明者 亀山 伸
 東京都国分寺市東恋ヶ窪一丁目280番地
 株式会社日立製作所中央研究所内
 (72) 発明者 垂井 俊明
 東京都国分寺市東恋ヶ窪一丁目280番地
 株式会社日立製作所中央研究所内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】通信処理方法ならびに通信処理プログラムが記録される記録媒体

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

仮想インターフェースを生成するVIAモジュールと、TCP/IPソケットエミュレータモジュールと、サーバアプリケーションないしクライアントアプリケーションとが各自実装され、物理通信回線で接続された第1の情報処理装置および第2の情報処理装置上で実行される通信処理方法であって、

前記第1の情報処理装置で動作するサーバアプリケーションと前記第2の情報処理装置上で動作する前記クライアントアプリケーションとが互いに通信を行いながら、当該サーバアプリケーションおよびクライアントアプリケーションを動作させるためのプロセスを実行する通信処理方法において、

前記サーバアプリケーション上でFORK処理を実行することにより当該サーバアプリケーション側プロセスの子プロセスを生成する際に、

前記サーバアプリケーションは前記クライアントアプリケーションに対してデータ転送中断要求を送信し、

当該クライアントアプリケーションは前記サーバアプリケーションに対してデータ転送中断の完了報告を送信し、

前記データ転送中断要求の送信から前記完了報告の受信までに前記クライアントアプリケーションから送信されたデータを、前記FORK処理により生成された子プロセスに割り当てられたアドレス空間にコピーすることにより、前記サーバアプリケーション側プロセスの処理を前記子プロセスに引き継ぐことを特徴とする通信処理方法。

【請求項 2】

仮想インターフェースを生成するVIAモジュールと、TCP/IPソケットエミュレータモジュールと、第1のアプリケーションおよび第2のアプリケーションとが実装された情報処理装置上で実行されるプロセス間通信方法であって、

前記第1のアプリケーションと第2のアプリケーションとが互いに通信を行いながら、当該第1のアプリケーションまたは第2のアプリケーションを動作させるためのプロセスを実行する通信処理方法において、

前記第1のアプリケーション上でFORK処理を実行することにより当該第1のアプリケーション側のプロセスの子プロセスを生成する際に、

前記第1のアプリケーションは第2のアプリケーションに対してデータ転送中断要求を送信し、 10

当該第2のアプリケーションは前記第1のアプリケーションに対してデータ転送中断の完了報告を送信し、

前記データ転送中断要求の送信から前記完了報告の受信までに前記第2のアプリケーションから送信されたデータを、前記FORK処理により生成された子プロセスに割り当てられたアドレス空間にコピーすることにより、前記第1のアプリケーション側のプロセスの処理を前記子プロセスに引き継ぐことを特徴とするプロセス間通信方法。

【請求項 3】

請求項1に記載の通信処理方法において、

前記サーバアプリケーションは、前記クライアントアプリケーションに対し、前記コピーの完了後に前記サーバアプリケーション側のプロセスに割り当てられた仮想インターフェースの張り替え要求を送信することを特徴とする通信処理方法。 20

【請求項 4】

請求項2に記載のプロセス間通信方法において、

前記第1のアプリケーションは、前記第2のアプリケーションに対し、前記コピーの完了後に前記第1のアプリケーション側のプロセスに割り当てられた仮想インターフェースの張り替え要求を送信することを特徴とするプロセス間通信方法。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

この発明は、TCP/IPのソケット通信におけるforkをエミュレートする通信処理方法に係り、特にOSの介在なしにユーザ空間転送を行う情報処理システムにおいて、forkで生成された子プロセスが親プロセスとクライアント間のネットワーク接続を引き継ぐ通信処理方法に関する。 30

【0002】

【従来の技術】

サーバ・クライアントモデルの分散型情報処理システムにおいて、TCP/IPによるソケット通信はごく一般的であり、莫大なソフトウェア資産が存在する。図2にサーバ・クライアントモデルの情報処理システムの例を示す。この例ではホスト210とホスト260が通信回線30で結合しており、サーバアプリケーション211とクライアントアプリケーション261がソケット通信を行う。 40

【0003】

従来のソケット通信では、クライアントアプリケーション261のプロセス262からの要求をサーバアプリケーション211の親プロセス212が受けた場合、親プロセス212がUNIXのfork機能によって子プロセス213を生成し、子プロセス213がプロセス262からの要求を処理する。しかしながらソケット通信では通信データを一旦OS空間内のバッファ(バッファ231やバッファ281)でバッファリングするために、スループットの向上に限界があった。

【0004】

これに対して近年、ユーザ空間で直接データ転送を行いOS空間へのコピーを不要とする 50

VIA (Virtual Interface Architecture) 等の次世代高速 I/O 方式が提案されている。公知の技術としては例えば Steven H. Rodriguez 他による "High-Performance Local Area Communication With Fast Socket" (Proceedings of the USENIX, 1997) がある。該技術によると高速ネットワークでサーバとクライアント間を接続することで性能向上を実現することが可能になり、かつソケット通信の一部の機能を該高速ネットワークの API でエミュレートすることでこれまでのソフトウェア資産を有効活用することが可能になる。このエミュレートに関しては UNIX のリネーム機能によって本来の関数を新しい関数で置き換えて実現できることは周知の技術である。

10

【0005】

【発明が解決しようとする課題】

ところで図 2 に示すように、ソケット通信における端点の一方はサーバ側（ホスト 210）のプロセスが保持し（ソケット 221）、他方はクライアント側（ホスト 260）のプロセスが保持する（ソケット 271）。

【0006】

またサーバ側では fork によって子プロセス 213 を生成する際に、親プロセスが保持するソケットの属性も子プロセスにコピーするため、親プロセスと子プロセスで同一のソケット 221 を共有して利用することが可能である。すなわち fork によって生成された子プロセス 213 はそのままでクライアントとの通信が可能である。

20

【0007】

しかしながら図 3 に示すように、VIA ではプロセス間の通信回線の端点（Virtual Interface：以後 VI と記す）はそれぞれのプロセスのローカルな資源であり、fork で子プロセス 313 を生成しても親プロセス 312 の VI331 は共有できないという制限がある。

【0008】

そのため fork によって子プロセスを生成してもクライアントとの VI の接続が確立できないのでクライアントとの通信ができないという問題が生じる。したがって、VIA でソケット通信の fork をエミュレートするためには生成された子プロセス 313 とホスト 360 のクライアントアプリケーション 361 との間で VI の接続を確立することが課題になる。

30

【0009】

またアプリケーションによっては子プロセス 313 とプロセス 362 間で VI の接続が確立する前に親プロセス 312 とプロセス 362 間で通信が発生する場合もあり得る。この場合には親プロセス 312 とプロセス 362 間で発生した通信を確実に子プロセス 313 とプロセス 362 間で引き継ぐことが課題になる。

【0010】

したがって、本発明の一つの目的は、FORK をエミュレートするようにサーバの親プロセスとクライアントのプロセス間の VI 接続をサーバの子プロセスとクライアントのプロセス間に張り替えて、子プロセスが親プロセスの通信を継続する方法を提供することにある。

40

【0011】

【課題を解決するための手段】

本発明の一つの態様によれば、第 1 の情報処理装置上で実行されるプロセスと第 2 の情報処理装置上で実行されるプロセスが互いにユーザ空間直接転送により通信を行う機能を有する情報処理システムにおいて、前記第 1 の情報処理装置上の第 1 のプロセスと前記第 2 の情報処理装置上の第 2 のプロセスとの間の第 1 の接続による通信を、前記第 1 の情報処理装置上の第 3 のプロセスと前記第 2 のプロセスとの間の第 2 の接続によって引き継いで通信を継続する。その特徴は、前記第 1 のプロセスが第 2 のプロセスに対してデータ転送の中止要求を発し、第 2 プロセスはそれに応じてデータ転送を中断すると中断完了報告

50

を返し、第1プロセスはその報告を受けると、それまで第2プロセスから受信していた既受信データが有る場合にはそれを新たに生成した第3プロセスのコピーし、その後に第3プロセスと第2プロセスの間の第2の接続を確立するよう張替え要求を発し、もって前記第2の接続が前記第1の接続による通信を引き継いで通信を継続する通信処理方法にある。

【0014】

また本発明の別の態様は、上記に加え、前記第2の機能は前記第2の接続が確立されたことを前記第2または前記第3のいずれか、または両方のプロセスが前記第1のプロセスに報告する機能を具備することを特徴とする。

【0020】

また本発明の別の態様は、ソケット通信の機能をエミュレートするようにプログラムされたエミュレーションライブラリで実現され、前記第1の情報処理装置と前記第2の情報処理装置でそれぞれ前記エミュレーションライブラリを実行することにより、前記第1の情報処理装置と前記第2の情報処理装置のそれぞれで実行するソケット通信のためのユーザプログラムを何ら変更することなく通信が可能であることを特徴とする。

【0021】

【発明の実施の形態】

図1に本発明の実施形態のサーバ・クライアントシステムを示す。

【0022】

図1においてホスト110のメモリ(図示しない)上にはサーバアプリケーション111、TCP/IPソケットエミュレータモジュール120、VIAモジュール130が格納されている。またホスト160のメモリ(図示しない)上には同様にクライアントアプリケーション161、TCP/IPソケットエミュレータモジュール170、VIAモジュール180が格納されている。

【0023】

ホスト110とホスト160はネットワーク1で接続されており、サーバアプリケーション111とクライアントアプリケーション161は通信回線(10、20)を介してパケットの送受で通信を行う。

【0024】

TCP/IPソケットエミュレータモジュール120および170は、前記公知例と同様にVIAのAPIによってTCP/IPのソケット通信の機能をエミュレートした関数群を含み、特に図10に示した関数群に関しては、関数本来の機能に加え、本発明を実現するための機能を追加して該関数をエミュレートしている。

【0025】

VIAモジュール130および180はVIAドライバ(図示せず)を含んでいる。またVIAによる通信回線の端点であるVI(131、132、181、182)を構成する。

【0026】

サーバアプリケーション111において親プロセス112はFORK()をエミュレートした図10の参照符号F1示すEMU_FORK()F1によって子プロセス115を生成する。EMU_FORK()F1では子プロセスを生成する機能に、親プロセス112および子プロセス115がプロセス間通信を行うために共有メモリ117を生成し、共有メモリ117に張替え要求フラグP118、張替え要求フラグC119およびコピー発生フラグ140を生成する機能が追加されている。また親プロセス112内にデータ既受信フラグ113、張替え完了フラグ123および張替え要求監視スレッド114を生成する。さらに、子プロセス115内に張替え要求監視スレッド116およびコピー要求監視スレッド141を生成する。張替え要求フラグP118は親プロセス112によって書き込まれ、その書き込みを張替え要求監視スレッド116が監視する。コピー発生フラグ140は親プロセス112によって書き込まれ、その書き込みをコピー要求監視スレッド141が監視する。張替え要求フラグC119は子プロセス115によって書き込まれ、その

10

20

30

40

50

書き込みを張替え要求監視スレッド 114 が監視する。

【0027】

クライアントアプリケーション 161 においては、プロセス 162 が CONNECT() をエミュレートした図 10 の参照符号 F2 に示す EMU_CONNECT() でもってサーバアプリケーション 111 に対して通信回線の確立を要求する。EMU_CONNECT() F2 には、接続が許可されるとプロセス 162 内に中断要求フラグ 163 と中断要求監視スレッド 164 を生成する機能が追加してある。中断要求フラグ 163 はサーバアプリケーション 111 から送られてくるパケットによって書き込まれ、その書き込みを中断要求監視スレッド 164 が監視する。

【0028】

10

図 4、図 5 および図 6 は、本実施態様における親プロセス 112、子プロセス 115、およびプロセス 162 の処理手順をそれぞれ示すフローチャートである。以降、図を用いて VI の張替え処理の詳細を説明する。

【0029】

まず、図 4 に示すフローチャートによって親プロセス 112 の処理の流れ説明する。

【0030】

親プロセス 112 は、ステップ S2 ではクライアントアプリケーション 161 上のプロセス 162 からの接続要求を聴取する。次に、ステップ S3 ではプロセス 162 からの接続要求に対して接続許可を出す。次に、ステップ S4 では EMU_FORK() F1 によって子プロセスを生成する。ステップ S5 では VI の張替えが既に行われているかを張替え完了フラグ 123 を見てチェックする。張替え完了フラグ 123 はステップ S13 において書き込まれる。

20

【0031】

既に張替えが行われている場合（張替え完了フラグ 123 が 1 の場合）はステップ S14 に進む。張替えが行われていない場合（張替え完了フラグ 123 が 0 の場合）はステップ S6 へ進む。

【0032】

30

ステップ S6 では親プロセス 112 は、自プロセスでの VI 張替え要求トリガの発生の有無をチェックする。子プロセスはステップ S4 で生成されているが、その時点（ステップ S4）ではまだ VI の張替えは行わない。なぜならば VI の張替えは多大なオーバヘッドを伴う高価な処理であり、また子プロセスを生成しても必ずしも該子プロセスがクライアントと通信を行うわけではないからである。そのため図 7 に示すように、実際に子プロセス 115 とプロセス 162 の通信を発生させるようなイベントを VI 張替え処理開始のトリガとする。

【0033】

図 7 において、トリガ T1 は親プロセス 112 による通信回線 10 の CLOSE である。該トリガは自発的なトリガである。通信回線 10 の CLOSE 後はプロセス 162 の通信相手は子プロセス 115 になる。

【0034】

40

トリガ T2 は親プロセス 112 の消滅である。該トリガは自発的な場合と突発的な場合がある。消滅後は子プロセス 115 が通信可能の状態でなければならない。

【0035】

トリガ T3 は子プロセス 115 の受信動作（RECV）の発生である。該トリガは自発的なトリガである。子プロセス 115 はプロセス 162 からの通信を期待しているので通信可能の状態でなければならない。トリガ T4 は子プロセス 115 の送信動作（SEND）の発生である。該トリガは自発的なトリガである。子プロセス 115 がプロセス 162 へデータを送信するため通信可能の状態でなければならない。

【0036】

ステップ S6 では、親プロセス 112 は該トリガの発生がなければステップ S14 に進んで、サーバプログラムを継続して実行する。ステップ S6 において該トリガの発生がある

50

場合は親プロセス 112 が実行している通常の処理を一旦休止し、VI 張替え処理のルーチンであるステップ S7 に進む。

【0037】

ステップ S7 では親プロセス 112 はプロセス 162 に対してデータ転送の中止を要求する。その後、ステップ S8 でプロセス 162 からのデータ転送中断完了報告を待つ。データ転送中断完了報告があると親プロセスはステップ S9 に進み、VI 張替え前に親プロセス 112 とプロセス 162 の間で通信が発生し親プロセス 112 が既にデータを受け取っているか否かをチェックする。チェックはデータ既受信フラグ 113 を見て行う。データ既受信フラグ 113 はステップ S16 で書き込まれる。既にデータを受け取っている場合(データ既受信フラグ 113 が 1 の場合)はステップ S10 に進む。データを受け取っていない場合(データ既受信フラグ 113 が 0 の場合)はステップ S11 に進む。

10

【0038】

ステップ S10 では、親プロセス 112 はコピー発生フラグ 140 を立てて子プロセス 115 にデータコピーの発生を通知する。続いて親プロセス 112 と子プロセス 115 が協調して親プロセス 112 のアドレス空間を子プロセス 115 にコピーし、親プロセス 112 が既に受信しているデータを子プロセス 115 に漏れなく引き継がせる。

【0039】

ステップ S11 では子プロセス 115 およびプロセス 162 に対して互いに VI を張替えるよう要求する。親プロセス 112 と子プロセス 115 は共有メモリ 117 を介して通信し、張替え要求フラグ P118 を立てることで子プロセス 115 に対して VI の張替えを要求する。

20

【0040】

親プロセス 112 とプロセス 162 は通信回線 10 を介して通信し、親プロセス 112 がプロセス 162 に対して VI 張替え要求用パケットを送信し張替え要求フラグ 163 を立てることで VI の張替えを要求する。ステップ S12 ではプロセス 162 からの張替え完了報告を待つ。

【0041】

ステップ S13 では張替え完了フラグ 123 を立てる。張替え完了フラグ 123 を立てることにより、以後張替え要求トリガを発行させるイベントが発生した場合でも、二重に張替え要求が発行されること防ぐ。ステップ S14 では VI 張替え処理のルーチンから復帰する場合は、休止していた親プロセス 112 の処理を再開し、そうでなければ通常の処理の実行する。

30

【0042】

ステップ S15 では親プロセス 112 の通常の処理において、プロセス 162 からのデータを受信したか否かをチェックする。この処理は RECVR() をエミュレートした関数 EMU_REDVR() において実行される。ステップ S15 においてデータ受信が発生した場合はステップ S16 に進む。データ受信が発生していない場合はステップ S17 へ進む。

【0043】

ステップ S16 ではデータ既受信フラグ 113 を立てる。データ既受信フラグ 113 を立てることにより、子プロセス 115 にコピーすべきデータの受信が発生したことを親プロセス 112 は知る。

40

【0044】

ステップ S17 では親プロセス 112 の通常の処理において該プロセスが終了するか否かをチェックする。終了する場合はステップ S18 へ進み該プロセスは終了する。終了しない場合は再度ステップ S5 へ進み、これまでのステップを繰り返す。

【0045】

以上が VI 張替えの際の親プロセス 112 の動作である。

【0046】

次に、図 5 に示すフローチャートによって子プロセス 115 の処理の流れを説明する。

50

【0047】

ステップS21ではEMU_FORK()F1によって子プロセス115が生成されて処理が開始される。

【0048】

ステップS22では子プロセス115は自身におけるVI張替え要求トリガの発生の有無をチェックする。ステップS22においてトリガT3またはトリガT4が発生していればステップS23に進む。該トリガが発生していなければステップS26に進む。

【0049】

ステップS23では子プロセス115は張替え要求フラグC119を立て、親プロセス112に対して子プロセス115において張替え要求トリガが発生したことを報告する。親プロセス112は張替え要求フラグC119をスレッド114で監視して該トリガの発生を知る。

10

【0050】

ステップS24では子プロセス115は親プロセス112からのデータコピー要求の有無をチェックする。該チェックはコピー要求監視スレッド141によってコピー発生フラグ140を監視することで行われる。ステップS24においてデータコピー要求がある場合(コピー発生フラグ140が1の場合)は、子プロセス115が実行している通常の処理を一旦休止し、ステップS25に進む。ステップS24においてデータコピー要求が無い場合(コピー発生フラグ140が0の場合)はステップS26に進む。

20

【0051】

ステップS25では子プロセス115は親プロセス112のアドレス空間が子プロセス115へコピーされる。

【0052】

ステップS26では子プロセス115は親プロセス112からのVI張替え要求の有無をチェックする。該チェックはスレッド116によって張替え要求フラグP118を監視することで行われる。ステップS26において張替え要求がある場合(張替え要求フラグP118が1の場合)は、VI張替え処理のルーチンであるステップS25に進む。ステップS26において張替え要求が無い場合(張替え要求フラグP118が0の場合)はステップS29に進む。

30

【0053】

ステップS27では子プロセス115はクライアントアプリケーション161上のプロセス162からの接続要求を聴取する。

【0054】

ステップS28では子プロセス115はプロセス162からの接続要求に対して接続許可を出す。

【0055】

ステップS29ではVI張替え処理のルーチンから復帰する場合は、休止していた子プロセス115の処理を再開し、そうでなければ通常の処理の実行する。

【0056】

ステップS30では子プロセス115の通常の処理において該プロセスが終了するか否かをチェックする。終了する場合はステップS31へ進み該プロセスは終了する。終了しない場合は再度ステップS22へ進み、これまでのステップを繰り返す。

40

【0057】

以上がVI張替えの際の子プロセス115の動作である。

【0058】

最後に、図6に示すフローチャートでプロセス162の処理の流れを説明する。

【0059】

ステップS41で開始されたプロセス162はステップS42において親プロセス112に対してVIの接続要求を行う。

【0060】

50

プロセス 162 はステップ S43 では接続が許可されるのを待つ。

【0061】

ステップ S44 では親プロセス 112 からのデータ転送中断要求の有無をチェックする。該チェックは中断要求監視スレッド 164 によって中断要求フラグ 163 を監視することで行われる。ステップ S44 において中断要求がある場合（中断要求フラグ 163 が 1 の場合）は、プロセス 162 が実行している通常の処理を一旦休止し、ステップ S45 へ進む。ステップ S44 において中断要求が無い場合（中断要求フラグ 163 が 0 の場合）はステップ S52 へ進む。

【0062】

ステップ S45 ではデータ転送中断のための処理を行う。

10

【0063】

ステップ S46 ではデータ転送中断が完了したか否かをチェックする。終了していなければステップ S45 に戻る。終了していればステップ S47 に進む。

【0064】

ステップ S47 では親プロセス 112 に対してパケット通信によりデータ転送中断完了の報告を行う。

【0065】

ステップ S48 ではプロセス 162 は親プロセス 112 からの V I 張替え要求の有無をチェックする。該チェックはスレッド 164 によって張替え要求フラグ 163 を監視することで行われる。ステップ S48 において張替え要求がある場合（張替え要求フラグ 163 が 1 の場合）は、プロセス 162 が実行している通常の処理を一旦休止し、V I 張替え処理のルーチンであるステップ S49 へ進む。ステップ S48 において張替え要求が無い場合（張替え要求フラグ 163 が 0 の場合）はステップ S52 へ進む。

20

【0066】

ステップ S49 ではプロセス 162 は子プロセス 115 に対して V I の接続要求を行う。次にステップ S50 では接続が許可されるのを待つ。

【0067】

接続が許可されると、プロセス 162 はステップ S51 で親プロセス 112 に対して V I の張替えが完了したことを報告する。該報告は親プロセス 112 に対して張替え完了報告用パケットを送信し張替え完了フラグ 123 を立てることにより行う。

30

【0068】

次にステップ S52 ではプロセス 162 は V I 張替え処理のルーチンから復帰する場合は、休止していたプロセス 162 の処理を再開し、そうでなければ通常の処理の実行する。

【0069】

ステップ S53 ではプロセス 162 の通常の処理において該プロセスが終了するか否かをチェックする。終了する場合はステップ S54 へ進み該プロセスは終了する。終了しない場合は再度ステップ S44 へ進み、これまでのステップを繰り返す。

【0070】

以上が V I 張替えの際のプロセス 162 の動作である。

【0071】

以上で説明した親プロセス 112 および子プロセス 115 およびプロセス 162 におけるそれぞれの処理が全体として時系列でどのように動作するかを図 9 に示すタイムチャートを用いて説明する。

40

【0072】

まず時点 a においてクライアントからサーバ上の親プロセスに対して接続要求 910 を発行し、該親プロセスは時点 A でそれを受け取る。なお図中、処理名称の始めに表記した括弧内の字句は該クライアントに対する処理の対象がサーバ上の親プロセスであるか子プロセスであるかを示す。以下同様である。続いて該親プロセスは時点 B で該クライアントに対して接続許可 911 を発行し、該クライアントは時点 b でそれを受け取る。時点 X において該親プロセスは E M U _ F O R K () 918 によって子プロセスを生成する。時点 C

50

において該親プロセスは該クライアントに対してデータ転送中断要求 912 を発行し、該クライアントは時点 c でそれを受け取る。時点 c 以降該クライアントはデータ転送中断処理（図示せず）を行い、中断処理が完了した時点 d において該親プロセスに対して中断完了報告 913 を発行する。該親プロセスは時点 D で該中断完了報告 913 を受け取り、その後時点 Y において該子プロセスへの既受信データのコピー 922 を行う。続いて時点 E において該親プロセスは該クライアントに対して張替え要求 914 を発行し、該クライアントは時点 e においてそれを受け取る。時点 f において該クライアントは該子プロセスに対して接続要求 915 を発行し、該子プロセスは時点 F においてそれを受け取る。続いて時点 G において該子プロセスは該クライアントに対して接続許可 916 を発行し、該クライアントは時点 g においてそれを受け取る。最後に時点 h において該クライアントは該親プロセスに対して張替え完了報告 917 を発行し、該親プロセスは時点 H でそれを受け取り、一連の V I 張替え処理が完了する。

【 0073 】

ここで該親プロセスは時点 B 以降データ受信可能状態であり、該子プロセスは時点 G 以降データ受信可能状態である。また時点 b c 間および時点 h 以降が該クライアントがデータ送信可能時間であり、時点 d g 間が送信中断時間である。もし該クライアントが時点 b でデータの送信を開始した場合、時点 B' において該親プロセスが該データを受信可能になる。しかし該親プロセスは中断完了報告 913 を受け取ることにより、該親プロセスは時点 D 以降データの受信が無いことを知る。したがって V I の張替えの前に該親プロセスがデータを受け取る可能性のある時間は時点 B' D 間であり、その間にデータを受け取った場合に該データを該子プロセスにコピーする。その結果、V I 張替え完了後に該子プロセスが正しく該親プロセスの通信を引き継ぐことが可能になる。

【 0074 】

一方図 8 は、データ転送の中止を行わなかった場合のタイムチャートである。図 8 を用いて本発明の有効性を示す。

【 0075 】

まず図 9 と同様に該親プロセスは時点 B 以降データ受信可能状態であり、該子プロセスは時点 G 以降データ受信可能状態である。また時点 b c 間および時点 h 以降が該クライアントがデータ送信可能時間であり、時点 d g 間が送信中断時間である。しかしながら該親プロセスは該クライアントが送信を中断し、それがサーバ側に反映される時点 E' を知ることはできない。すなわち該親プロセスは該クライアントからのデータがいつまで送信されるかを知ることができない。したがって該親プロセスはどの時点で該子プロセスに対して既受信データのコピーを行えばよいかわからず、コピーが正しく行われる保証がない。

【 0076 】

これに対し、本実施態様では、先に図 9 で説明した通り、サーバ上の親プロセスはクライアント上のプロセスにデータ転送中断要求を出し、クライアント側から中断完了が返送されることによって、それまでに受信したデータを子プロセスにコピーすれば良いことが分かる。よって V I 張替えを行った場合に正しく通信を継続することを保証される。

【 0077 】

以上述べた実施形態においては、プロセス間の通信は共有メモリを用いて実行しているが、その他のPIPE等の手段を使用してもよい。またホスト間の通信はパケット通信によって実行しているが、その他の手段を用いても良い。さらに第 1 のホストと第 2 のホストは物理的に分離されている必要はなく、同一情報処理装置上で実行されているプロセスにおいてもこの発明が適用されることは自明である。

【 0078 】

【発明の効果】

上述のように、本発明によれば、ユーザ空間直接転送によりOSの介在なしに通信を行っているクライアント側のプロセスとサーバ側のプロセス（親プロセス）との間の通信回線を、自発的にサーバ側の別のプロセス（子プロセス）との間の通信回線に張替えて通信を継

10

20

30

40

50

続させ、UNIXのFORK()と同様の機能を実現することが出来る。

【図面の簡単な説明】

【図1】本発明の一実施形態のサーバ・クライアントシステムのブロック図である。

【図2】一般的なTCP/IPにおけるソケット通信の概念を示す概念図である。

【図3】ユーザ空間直接転送で通信するサーバ・クライアントシステムシステムにおける通信の状態を示すブロック図である。

【図4】上記実施態様における通信路を張替える際のサーバ側の親プロセスの処理を示すフローチャート。

【図5】上記実施態様における通信路を張替える際のサーバ側の子プロセスの処理を示すフローチャート。

【図6】上記実施態様における通信路を張替える際のクライアント側のプロセスの処理を示すフローチャート。

【図7】上記実施態様にて通信路を張替えるトリガとなるイベントを示す図。

【図8】実施態様と比較のための通信路を張替える際にサーバ側の親プロセスがクライアント側のプロセスに対してデータ転送の中止を要求しない場合の処理の進行を示すタイムチャート。

【図9】実施態様の通信路を張替える際の処理の進行を示すタイムチャート。

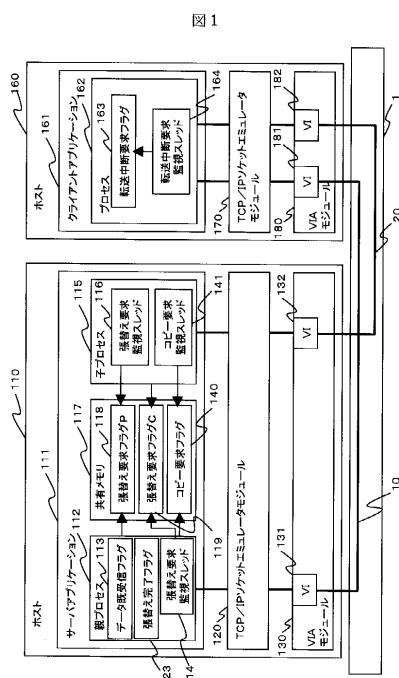
【符号の説明】

1...ネットワーク、10, 20...通信回線、110, 160...ホスト、111...サーバアプリケーション、112...親プロセス、116...子プロセス、116...TCP/IPソケット通信エミュレータブロック、130, 180...VIAモジュール、131, 132, 181, 182...VIAモジュール、161...クライアントアプリケーション、162...プロセス、163...接続要求、164...接続断続要求、170...TCP/IPモジュール、170...VIAモジュール、180...TCP/IPモジュール、182...VIAモジュール。

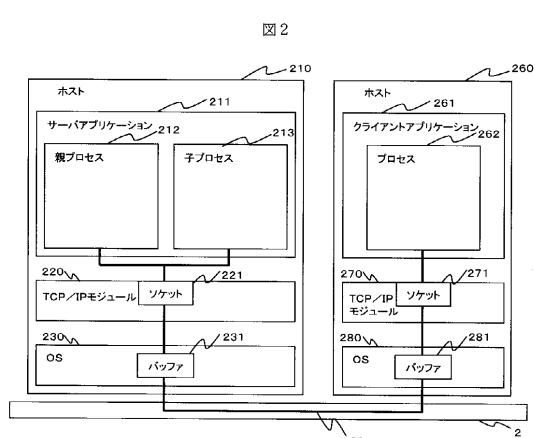
10

20

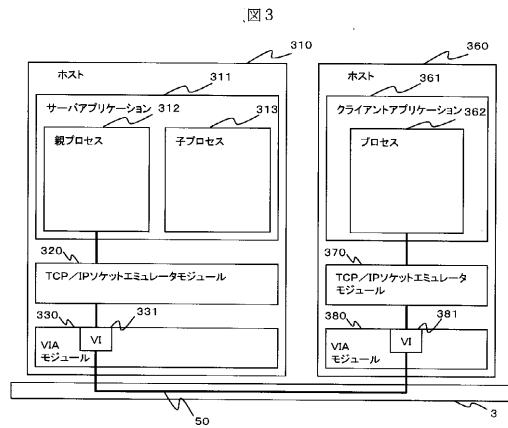
【図1】



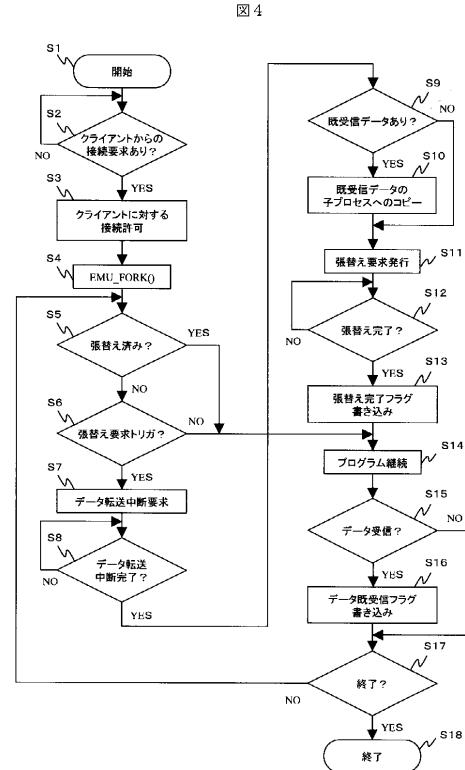
【図2】



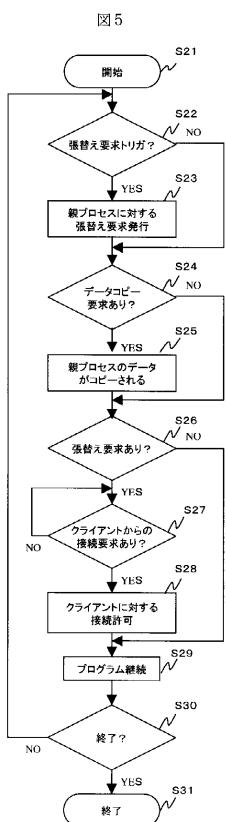
【図3】



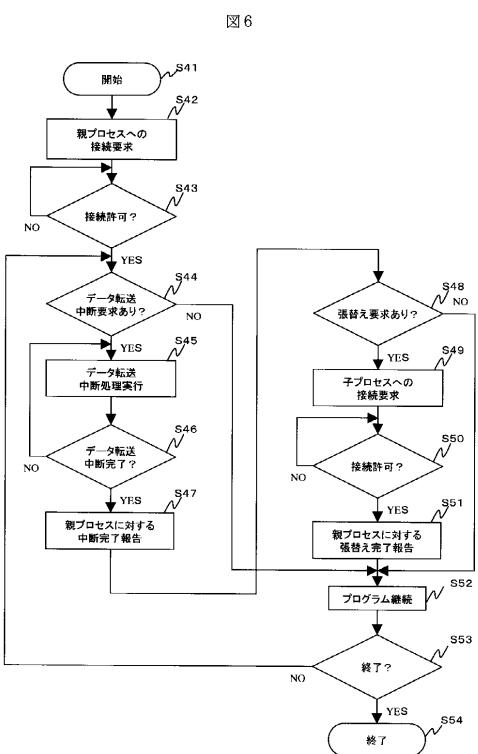
【図4】



【図5】



【図6】



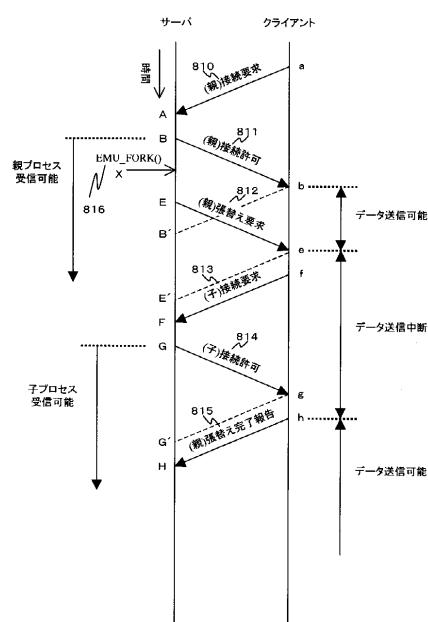
【図7】

図7

イベント	親プロセス	子プロセス
RECV	—	○
SEND	—	T1 ○
CLOSE	○	T2 — T4
プロセス 消滅	○	—

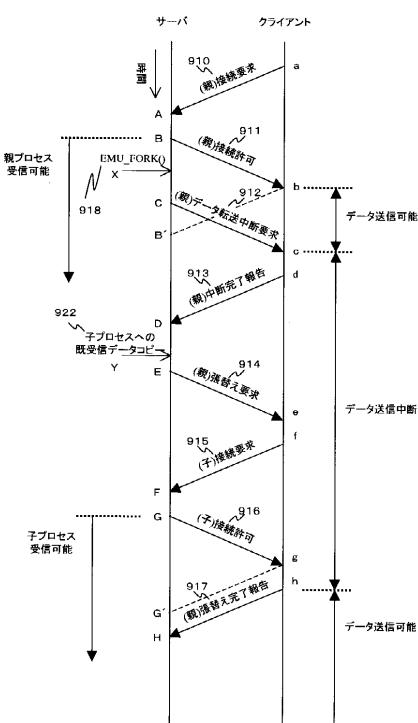
【図8】

図8



【図9】

図9



フロントページの続き

(72)発明者 今木 常之

東京都国分寺市東恋ヶ窪一丁目280番地

株式会社日立製作所中央研究所内

(72)発明者 川本 真一

東京都国分寺市東恋ヶ窪一丁目280番地

株式会社日立製作所中央研究所内

審査官 鈴木 修治

(56)参考文献 特開2000-057095(JP, A)

特開平09-138754(JP, A)

特開平08-077121(JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G06F 9/46-9/54

G06F 15/16-15/177

G06F 15/00